

令和4年度第1回函館方面木古内警察署協議会議事概要

函館方面木古内警察署

1 開催日時

令和4年6月27日(月) 午後1時30分から午後2時30分までの間

2 開催場所

函館方面木古内警察署 会議室

3 出席者

- (1) 協議会委員 4人(定員4人)
 - 会 長 小 向 美 千 代
 - 副 会 長 工 藤 寛 文
 - 委 員 村 上 義 久
 - 委 員 工 藤 美 知 子
- (2) 警察署員 8人
 - 署 長 柏 尾 源
 - 副 署 長 安 藤 功 (庶務担当)
 - 刑 生 課 長
 - 警 務 係 長
 - 地 域 係 長
 - 交 通 係 長
 - 警 備 係 長
 - 会 計 係 長

4 会長挨拶

お集まりの委員の皆様、そして柏尾署長以下警察署の皆様におかれましては、木古内・知内両町の安全・安心のために日夜奮闘されておりますことに、改めて感謝を申し上げます。

さて、私どもの生活を一変させた新型コロナウイルス感染症は、最近は幾分減少傾向にありますが、いつまた増加傾向に転じるか分からないということもあり、落ち着いた状況が続いております。

引き続き感染防止対策を徹底しながら日夜業務を進めている状況にあると思われませんが、本日の警察署協議会におきましては、私たちの住んでいる町がよりよい町になりますように、木古内警察署の運営に関するご意見やご要望をお話いただきたいと考えております。

皆様、本日の協議会が有意義なものになりますよう、ご協力をお願い致しまして、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。

5 署長、副署長及び参加署員挨拶

署長が、会長をはじめ4人の協議会委員に対し、警察行政に対する日頃からの協力への感謝などについて挨拶を行いました。

また、4月の人事異動により、協議会参加署員の変動があったことから、自己紹介を兼ねた挨拶も行いました。

6 業務概況説明

当署長及び警察署の出席者から、管内の治安情勢と担当部門の業務概況について説明を行いました。

7 委員からの質問・意見・要望等及び警察署の説明

(1) 木古内インターチェンジ出口の交通規制状況について

委員 木古内インターチェンジが開通し、利便性は向上したのですが、出口に信号機がなく、無理に国道に出ようとする車両が散見され、交通事故が起きるのではないかと危険を感じるものがこれまでにありました。

今後、インターチェンジの出入口に信号機を設置する等の対策の予定はありますか。

警察署 インターチェンジの出入口については、現時点、同所における交通事故の発生はなく、長期間にわたる交通渋滞等の円滑な交通状況が阻害されている状況も認められておりません。

また、これまでに、地域住民から同所への信号機の設置に関する正規な申請を受けたこともありません。

今後は、警察署として対策について検討するとともに、信号設置に関して地域住民から正規に申請があれば、真摯に向き合い、然るべく対応をとらせていただきたいと思います。

委員 そうだったのですか。わかりました。申請があった場合は、是非、検討していただきたいと思います。

(2) 知内町字重内13番地先の交差点について

委員 知内町にあるセブンイレブンのところの交差点で、木古内町から向かった場合に海の方へ左折する際、交差点が変則であり、左折禁止である信号機の交差点から左折する高齢運転者を何度か見かけたことがあります。

信号交差点の手前にある左折のための道路は必要なのでしょうか。

信号機の交差点から左折するのはダメなのでしょうか。

警察署 同所の左折道路については、道路を舗装した当初、交通渋滞緩和等の措置で現在のような形状になったのだと思います。

ご指摘のあった道路については、国道であり、北海道開発局江差道路事務所が管理しているため、変更を要請する等の手続きについては、そちらへの申請が必要となります。

現時点では、標識等により、同所の信号機のある交差点では左折ができないことになっているので、左折をしてしまうと違反となります。

委員 開発局への問い合わせが必要なのですね。分かりました。

(3) 警察相談ダイヤル#9110の広報について

委員 #9110の仕組みについて、未だ高齢者の多くは分からないことが多いと思います。

町の健康センターで開催されるイベントなどには多くの高齢者が参加していますので、この様な場所での#9110の広報を是非、実施して欲しいです。

警察署 そうでしたか。これまでも、各イベント等を通じて#9110の広報活動を実施して参りましたが、健康センターを始め、高齢者が参加する行事の場での広報活動についても前向きに検討させていただきたいと思います。

貴重なご意見、ありがとうございます。

(4) 安全運転管理者について

委員 現在、社会福祉協議会で使用している車両が5台となったため、7月に安全運転管理者の申請に行こうと考えております。

今後、廃車となる予定の車両もあり、再び4台に戻る予定なのですが、非常勤の勤務員は、個人の使用車両で自宅から直接現場へ向かっている事情もあり、これら車両を含めると10台以上の台数になります。

このような、非常勤勤務員の車両についても、事業車両に含まれますか。
警察署 基本的には、私有車両に関しては、事業車両とは異なりますので、含まれません。

ただし、業務内容や用途によっては、会社管理の車両と判断される場合もあるので、申請の際に、詳細を確認していただければと思います。

8 警察官の懲戒処分事案について

警察官の懲戒処分に関する事案説明と当署におけるその対策に関する説明を行いました。

9 事務局から委員の皆様への依頼事項

(1) アンケートの作成について

今後の協議会活性化に向けたアンケートの回答を依頼しました。

(2) 警察官採用試験について

受験者確保に向けた協力依頼を実施しました。

(3) 参議院選挙について

協議会委員の皆様については、特別職地方公務員として選挙運動における制限がかかることについて改めて認識していただき、警察署協議会委員の手引きを活用し、その対応に誤りがないように依頼しました。